



ごみ収集車や清掃工場で、電池やモバイルバッテリーの混入が原因と推察される火災が発生しています。危険ごみは、焼却ごみや資源物には絶対に入れないでください。火災防止のため、分別のご協力をお願いします。

- 「危険ごみ」が「電池類」と「その他危険ごみ」になります
- ▼「電池類」として収集するもの
 - 乾電池、コイン電池、電子たばこ・加熱式たばこ、ボタン電池、小型二次電池(充電式電池)、モバイルバッテリー。
 - なお、ボタン電池や小型二次電池、モバイルバッテリーは、引き続き、家電量販店などでも回収しています。

- ▼「その他危険ごみ」として収集するもの
 - スプレー缶、ライター、刃物類、蛍光管、電球など。
- ▼「その他危険ごみ」の出し方
 - ライターやスプレー缶はガスが出なくなるまで使い切り、スプレー缶は穴を開けてから出してください。刃物類は刃の部分に紙やぼろ布で包んでください。

分別動画を配信中です
市公式YouTube「電池類の出し方が変わりました」URL1をぜひご覧ください。
電池類の分別について、詳しくは、市庁舎をご覧ください。ごみ減量課へ。
ごみ減量課 ☎(632)2414



▲市公式YouTube「電池類の出し方が変わりました」